

現 状 等

経 緯

- ・ **S53.9月～S56.3月** 全中学校に順次食堂を設置。
- ・ **H23** 食堂営業校が4校のみ（他5校は弁当及びパン販売）となった。
[大阪府「中学校給食導入促進事業」補助制度創設]
- ・ **H23.11月～H24.3月** 守口市立中学校給食懇話会
[校長、教諭、PTA等で構成]（全3回開催）
- ・ **H24.5月～H24.8月** 守口市立中学校給食導入検討委員会
[市長部局、学識、校長で構成]（全4回開催）
- ・ **H24.9月** 「**守口市中学校給食実施方針**」を策定
[「デリバリー方式」の「選択制」と決定。]
- ・ **H26.1月～H28.4月** 中学校給食開始。
[梶(H25),第一・八雲・庭窪・大久保・錦(H26),樟風(H27),さつき(H28)]

本市の状況

・学校別喫食率等（令和5年度実績）

中学校等名	施設概要(m ²)		生徒数(人)				年度 喫食率(%)
	給食施設	うちランチルーム	1年	2年	3年	計	
第一	220	125	178	160	165	503	19.5
庭窪	251	163	142	149	149	440	10.5
八雲	210	141	72	82	88	242	22.0
梶	307	220	108	144	130	382	11.6
大久保	250	159	82	95	94	271	14.0
錦	210	139	102	105	102	309	10.7
樟風	270	207	142	140	159	441	18.7
さつき（後期）	652	239	70	63	72	205	82.2
合計	—	—	896	938	959	2,793	20.2

※「さつき学園」（後期課程）は、施設の特性を踏まえ、「自校方式」により実施。
※上記以外では、「デリバリー方式」により実施。

大阪府内の中学校給食実施状況等

R5年度実施状況			R6年度以降	
形態	喫食	団体数	団体数	変更の有無等備考
自校	全員	7	8	箕面、門真など。泉大津(R7～全員・デリバリー→)
	選択	1	0	
センター	全員	12	18	四條畷、交野など。枚方・河内長野(R8～選択→),阪南(R7～全員・デリバリー→),堺・茨木(R7～選択・デリバリー→),吹田(R8～選択・デリバリー→)
	選択	2	0	
親子（自校との併用含む）	全員	4	5	大阪市、高槻市など。豊能町(R6～全員・デリバリー→)
親子・センター併用	全員	0	1	寝屋川(R7～親子・デリバリー→)
親子・デリバリー併用	全員	1	0	
デリバリー	全員	10	8	豊中、大東など。羽曳野(R7～選択→)
	選択	6	0	
検討中		-	3	富田林(選択・自校→)、摂津・守口(選択・デリバリー→)
		43	43	

※令和5年度「大阪府学校給食実施状況調査」の結果に基づき、作成。
※実施状況等は、令和5年度調査時点の回答結果。

・実施状況

○再加熱による温かい給食



①再加熱前



②再加熱



③盛付

○ランチルームにおける選択制喫食



①予約システム



②配膳



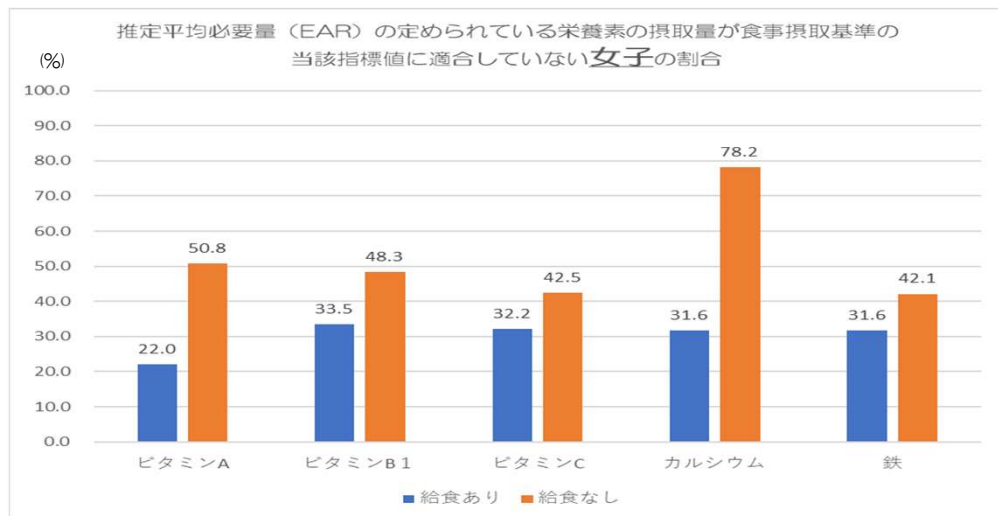
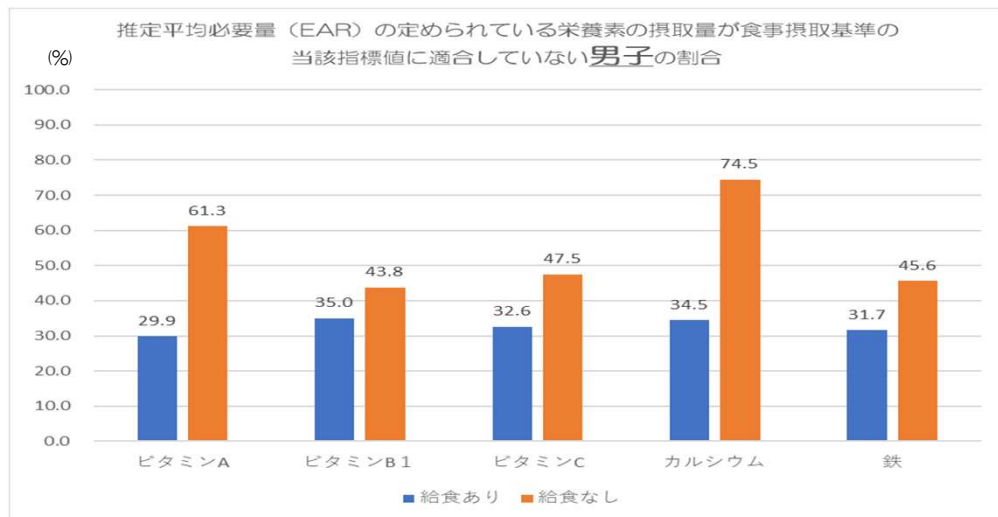
③喫食

課 題 等

生徒を取り巻く環境等の変化

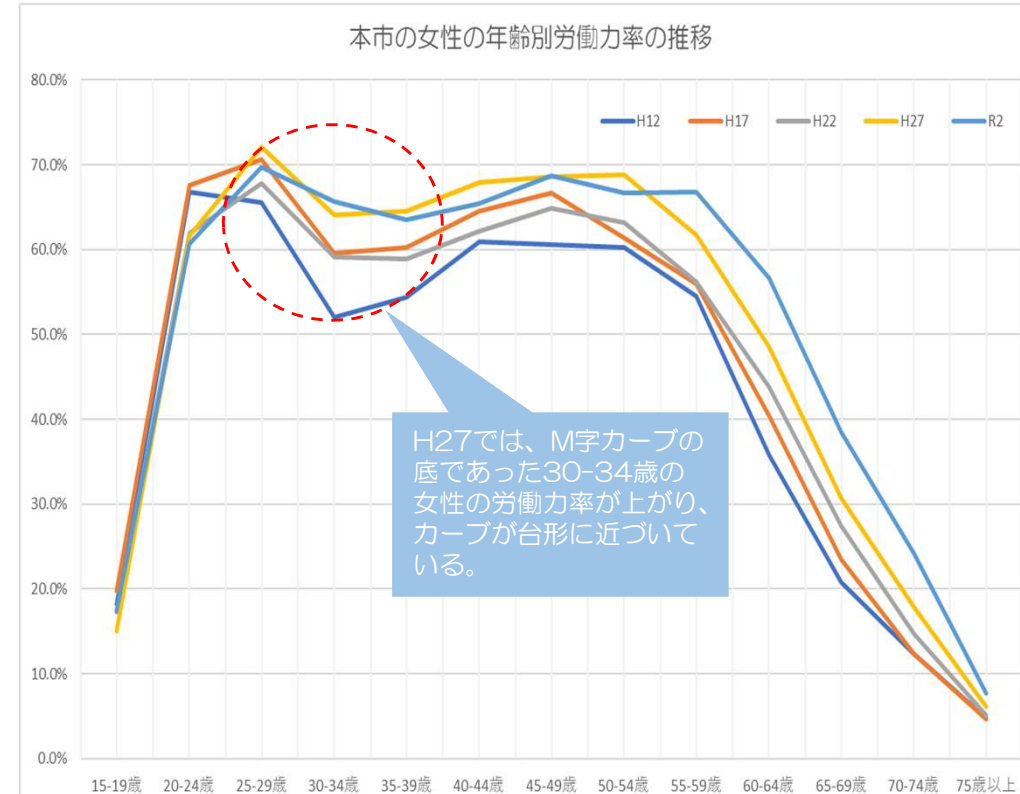
○給食による栄養摂取（全国）

「給食のない日」は成長期に不足しがちな栄養素が摂取できていない割合が高い。



○共働き世帯の増加（守口市）

女性の継続的な就業割合が増加し、共働き世帯も増加。



最年少の子どもが6～14歳における「夫婦とも就業」世帯の割合

R2 : 61.6%

↑ (+8.7)

H22 : 52.9%

教育委員会事務局の基本的な考え方

①社会情勢の変化等の再評価

○「守口市行政経営プラン」(令和6年2月)の策定

⇒プランにおいて、「全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進める。」ことを位置づけ

○府内の40団体が「全員喫食」に（R5時点の予定を含む）

⇒H20時点では、府内8市町のみが「全員喫食」による完全給食(※)を実施

※完全給食

・・・給食内容がパン又は米飯(これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。)、ミルク及びおかずである給食。(学校給食法施行規則第1条第2項)

②食育の一層の推進

○国の法改正等を踏まえた検討

⇒H20 学校給食法改正[「給食を活用した食育の推進」などを明記]

⇒H27 第3次食育推進基本計画策定[「中学校における学校給食の実施率向上」を目標に位置付け]

○「生きた教材」となる学校給食

⇒食に関する指導の全体計画との連携

③課題等への対応

○生徒を取り巻く環境等の変化

⇒成長過程における栄養摂取の必要性

⇒共働き世帯等の負担軽減

「全員喫食」の実施による完全給食の提供

給食実施方式の検討(たたき台)

方式	自校	親子	センター	デリバリー
概要	各校に調理室	近隣中学校での調理、 配送	公立センターを設置	民間調理、配送
提供リスク (時間・距離)	◎	○	△	△
法規制 (用途地域等)	○ (敷地内の増築等)	△ (敷地内の増改築) (用途地域制限、周辺影響低)	△ (用途地域制限、周辺影響高)	◎
用地確保リスク	○ (増築可能な場合)	○ (増改築可能な場合)	× (現時点で市内適地なし)	◎
トータルコスト (30年合計)	△	◎	△	◎
実施までの 所要期間	3～4年 (増築可能な場合)	5年～ (増改築可能な場合)	5年～ (適地がある場合)	2～3年 (順次、実施可能)

※凡例：本市における実施に際してのメリット（または可能性）が「◎」特に大きい、「○」大きい、「△」小さい、「×」特に小さい

※教育委員会事務局としては、現段階では「デリバリー方式」による実施の優位性が高いと考える

※給食費の無償化については、財政状況に留意し、別途検討が必要

今後の進め方

①検討の方向性

○H24に策定した「守口市中学校給食実施方針」の見直し（給食実施方式など）

○保護者や生徒の意見を聴取（アンケート調査）

○学識経験者や保護者等学校関係者を交えた幅広い議論（附属機関を設置予定）

○給食費の無償化については、財政状況に留意し、別途検討しつつ、まずは「全員喫食」の実施を検討

令和6年度末を目途に
方針を改定

②スケジュール案

事 項	R6			R7	R8～
	上旬	中旬	下旬		
「守口市中学校給食実施方針」の見直し	・(7/19) 総合教育会議で の意見交換	・(～8月) 総合教育会議を 受けた骨子案の 作成 ・(9月) 議会説明	・(2～3月) パブコメ →改定		
アンケート等意見聴取	・企画・検討	・調査・検証			
検討委員会（附属機関）の開催		・(9月) 設置条例提出 ・(10月～) 諮問	・(1～2月) 答申		
ランチルームの改修（配膳）				・実施設計	・工事施工

順次
実施